

資料 2-1

未定稿

地方人口ビジョンの策定のための手引き

平成 27 年 1 月

内閣府地方創生推進室

目 次

はじめに.....	1
I. 地方人口ビジョンの全体構成	2
1. 地方人口ビジョンの位置づけ	2
2. 地方人口ビジョンの対象期間	2
3. 記載事項等～人口の現状分析と将来展望	3
II. 人口の現状分析に関する追加的な基礎データ及び分析例.....	4
1. 人口動向分析に関する追加的な基礎データの提供及び分析例	6
(1) 移動に関する追加的な基礎データの提供と分析例.....	6
(2) 出生に関する追加的な分析例	11
(3) 雇用や就労等に関する分析例	12
2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察の例.....	14
III. 人口の将来展望	16
1. 将来展望に必要な調査・分析	17
(1) 住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査.....	17
(2) 地方移住の希望に関する調査	18
(3) 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査	19
(4) 圏域を単位とする地域連携に関する調査	19
2. 目指すべき将来の方向	21
3. 人口の将来展望.....	22
(1) 将来展望の期間等	22
(2) 人口の将来を展望するに当たっての推計方法	22
(3) 将来展望結果のまとめの記載例.....	26

はじめに

- まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）が閣議決定された。
- これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）の策定に努めることとなる。
- 地方人口ビジョンの策定に当たっては、平成 26 年 12 月 27 日に、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第 979 号。以下「通知」という。）において示したとおり、人口の現状分析と将来展望を行うこととなる。
このうち、人口の現状分析のための基礎データや分析例については、同年 10 月 20 日に当事務局から「『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」（以下「10 月 20 日資料」という。）を提示したところである。
- 本資料は、10 月 20 日資料と合わせて、地方人口ビジョンの策定のための参考資料として作成したものであり、地方人口ビジョンの全体構成、人口の現状分析についての追加的な基礎データや分析例、及び、人口の将来展望のための基礎データや展望の作成例について、情報提供するので、御活用頂きたい。
- なお、10 月 20 日に提供したデータや今回提供するデータについては、「地域経済分析システム」に適切に反映する予定であり、「地方人口ビジョン」の策定などに当たっては、併せて「地域経済分析システム」を御活用頂きたい。

I. 地方人口ビジョンの全体構成

1. 地方人口ビジョンの位置づけ

- 地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。
- 地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。
- 地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれる。国の長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されている。地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等が提示されることが望まれる。

2. 地方人口ビジョンの対象期間

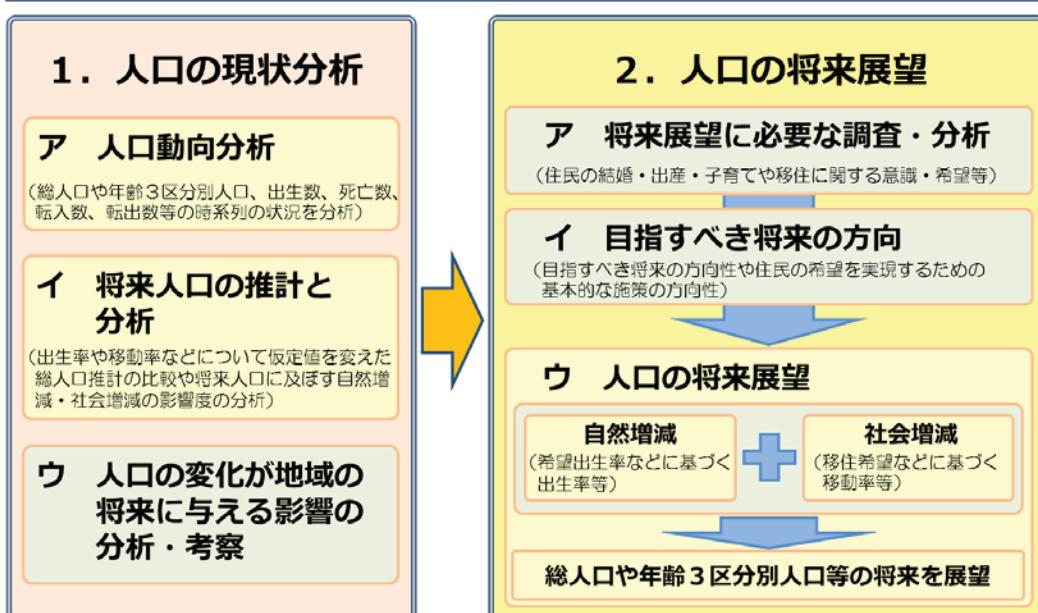
- 地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（平成 72(2060)年）を基本とする。なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である平成 52(2040)年を目途とするなど、地域の実情に応じて期間を設定することも差し支えない。
- 仮に今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要する。例えば、人口移動が均衡し出生率が上昇する場合には、高齢化率が低下する局面を迎えるが、この状況を詳しく見るためには概ね平成 72(2060)年頃までの推計を行う必要がある等、対象期間の設定に際しては、今後の変化をどのような視点からみるかを考慮に入れる必要がある。

3. 記載事項等～人口の現状分析と将来展望

- 地方人口ビジョンの策定に当たっては、まず、人口の現状分析を行って、各地方公共団体の総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものであったか等を分析し、さらに、様々な仮定の下での将来人口推計を行って比較することで、人口に関する各地方公共団体の今後の課題を把握する。そして、今後予想される人口の変化が地域の将来にどのような影響を及ぼすかを分析・考察する。
- 人口の将来展望については、こうした人口の現状分析で把握した課題を踏まえつつ、地域住民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握し、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減（出生や死亡）や社会増減（転入や転出、移動率等）に関する見通しを立て、将来の人口を展望する。
- 人口の将来展望を行う際には、出生に関する仮定及び移動に関する仮定を設定する必要がある。人口移動の状況は地域によって多様であり、移住のほか、地元就職率の動向や進路希望状況など多面的な調査・分析を検討する必要がある。また、地域によっては地域連携の取り組み等を視野に入れる必要があると考えられる。このように、地域の実情に応じた調査・分析を行い、人口の将来展望を見通すことが求められる。

資料1 地方人口ビジョンの全体構成

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）



II. 人口の現状分析に関する追加的な基礎データ及び分析例

- 人口の現状分析については、人口動向分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行うが、人口動向分析及び将来人口の推計と分析については、概ね 10 月 20 日資料で提示したとおりである。

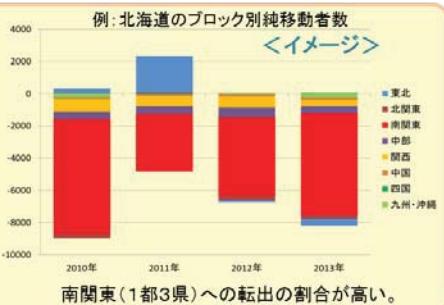
<参考－10 月 20 日 提供データ一覧>	
(1) 都道府県別 総人口、年齢別（年齢 3 区分別）人口	(大正 9(1920)～平成 22(2010)年)
(2) 都道府県別及び市町村別将来推計人口（総人口、年齢別（5 歳階級別、年齢 3 区分別）人口、平成 22(2010)～52(2040)年）	
(3) 都道府県別 出生数、死亡数（大正 9（1920）～平成 25(2013)年）	
(4) 都道府県別 転入数、転出数（昭和 29(1954)～平成 25(2013)年）	
(5) 都道府県別 年齢別（各歳別、5 歳階級別）転入数、転出数	(平成 22(2010)～25(2013)年)
(6) 都道府県別 都道府県間人口移動数	(平成 22(2010)～25(2013)年)
(7) 都道府県及び市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率	(昭和 55(1980)～平成 22 (2010) 年)
(注 1) (1) : 総務省統計局「国勢調査」「推計人口」、(2) : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」(3) : 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」、(4)(5)(6) : 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、(7) : 総務省統計局「国勢調査」における 2 時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計したもの	
(注 2) (2) は、福島県については県全体での推計のみ。	

- 今回、新たに p6、p17、p19、p24 に掲げる人口動向分析に関する追加的な基礎データを提供し、その分析例及び人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察の例等を示す。

資料2 人口の現状分析のイメージ

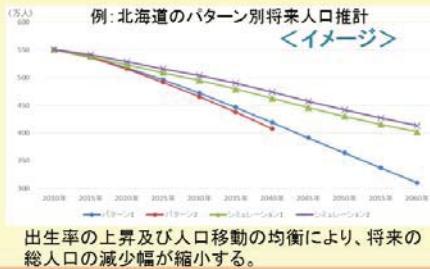
人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
(例: ●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている)
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析



将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
(例: 出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する)
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析



人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のままで人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察
(例: 民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等)

1. 人口動向分析に関する追加的な基礎データの提供及び分析例

(1) 移動に関する追加的な基礎データの提供と分析例

- 地方公共団体毎に、性別・年齢階級別・地域別に転入数・転出数を把握することで、人口移動の背景を分析することができ、また、転入数・転出数の差を算出することで、当該地方公共団体の純移動を把握し、分析することが可能となる。
- そのため、今回、新たに、平成 24(2012)年及び 25(2013)年の 2 カ年について、性別・年齢 5 歳階級別に、市町村間の人口移動の状況に係るデータを提供する。

<今回国から提供するデータ>

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| (8) 市町村別 転入元市町村別・性別・5 歳階級別転入数 | (平成 24(2012)～25(2013)年) |
| (9) 市町村別 転出先市町村別・性別・5 歳階級別転出数 | (平成 24(2012)～25(2013)年) |

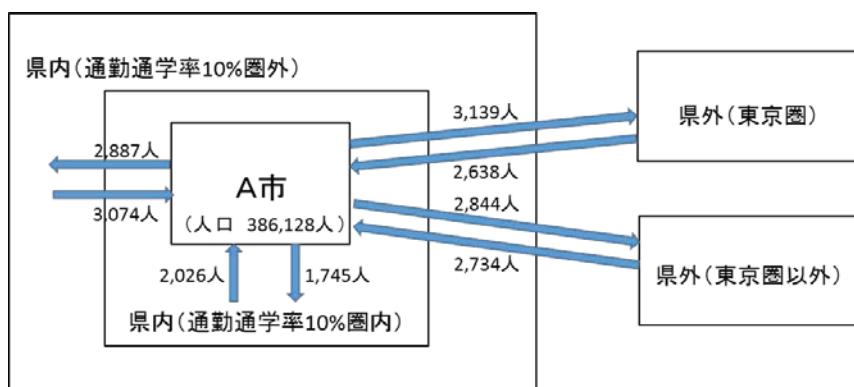
- これらを用いて、10月 20 日資料 (p44～49) で示した、各地方公共団体の転入・転出の状況、中心都市のダム機能の状況等の分析を行うことができる。以下に、これらのデータを活用して、A市の転入・転出状況を例示する。
- なお、このデータは、都道府県の了解を得て、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したものであり、住民基本台帳のデータが基礎となっている。性別・年齢 5 歳階級別にみた場合、例えば、小規模の市町村においては人口の数値が小さなものとなり秘匿処理が必要となる場合があり得るので、各地方公共団体においては、分析結果の公表等に際し、適切な取り扱いにご留意いただきたい。

< A 市の例 >

- A市の平成 25(2013)年における転入・転出の状況を把握し、図表 1～9 のように整理することができる。ここでは、「通勤・通学率 10%以上の地域」について、①県内の A 市への通勤通学率 10%圏内、②県内の A 市への通勤通学率 10%圏外、③東京圏、④東京圏以外の県外の 4 区分（以下「地域 4 区分」という。）についての分析を例示している。地方公共団体の実情に応じて、その他の条件設定による圏域について分析することも考えられる。なお、通勤・通学率については、第Ⅲ章 1 (4) (p19) を参照されたい。

- 転入・転出の状況の把握に当たっては、まず、転入数・転出数を把握し、次に純移動の状況を把握する。本稿では、性別・年齢5歳階級別・地域4区分別の内訳を把握し、グラフを作成している。また、性別・地域4区分別の純移動を把握し、グラフを作成することで、より詳細な転入・転出傾向を分析することができる。
 - 具体的に見していくと、A市（平成25(2013)年3月末、人口386,128人）における、平成25(2013)年の転入数は10,472人、転出数は10,615人で、その差143人の転出超過となっている。
- 転入元は、県内（通勤・通学率10%以内）が3,074人、転出先は、県外（東京圏）が3,139人と最も多くなっている。

図表1 A市の転入・転出の状況

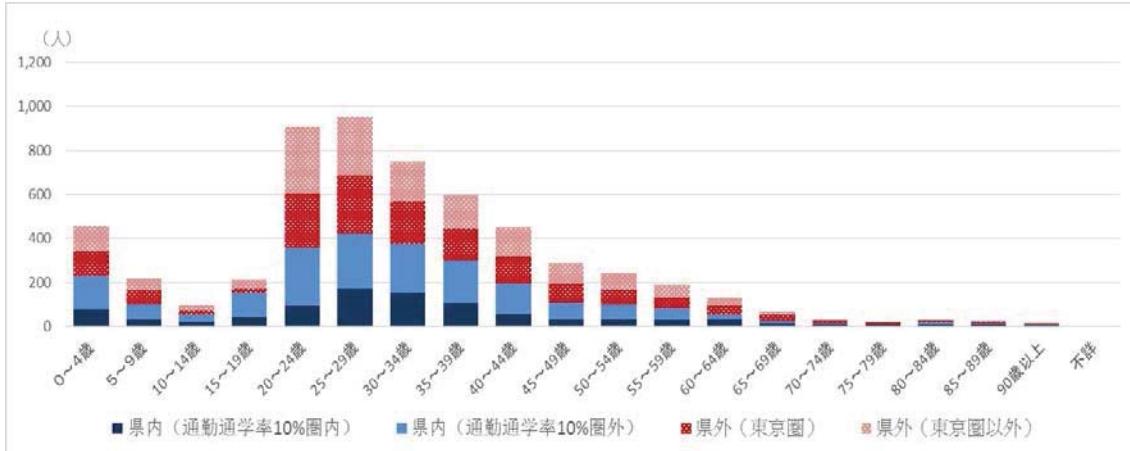


図表2 A市の転入・転出と純移動数

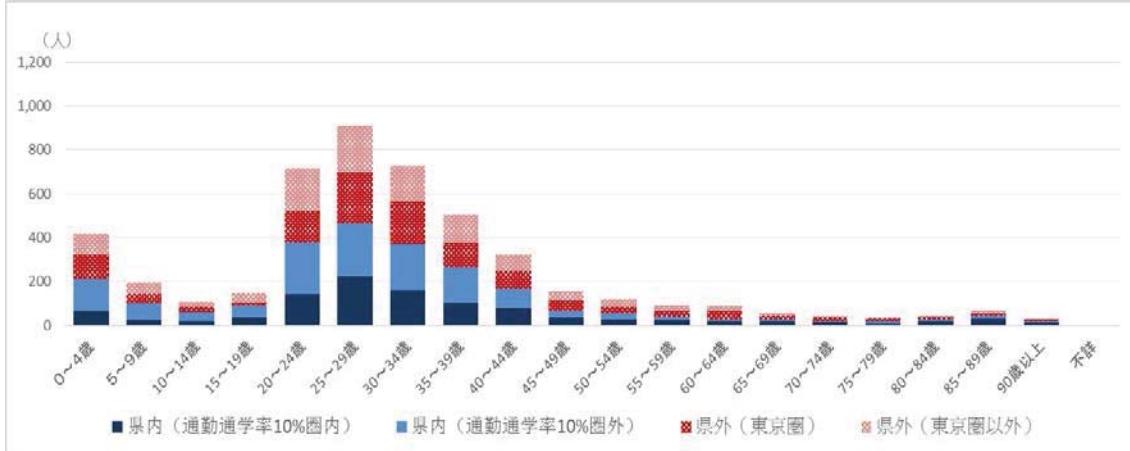
	転入数	転出数	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	2,026	1,745	281
県内(通勤通学率10%圏外)	3,074	2,887	187
県外(東京圏)	2,638	3,139	-501
県外(東京圏以外)	2,734	2,844	-110
合計	10,472	10,615	-143

- 性別・年齢5階級別に見ると、転入については、男女とも25～29歳が多くなっている。転出については、男性で20～24歳、女性で25～29歳が多くなっており、また、男女とも県外（東京圏）への転出が比較的多くなっている。また、純移動数を見ると、15歳から29歳では転出超過になっているが、25歳から34歳、55歳から69歳では東京圏からの転入も含め転入超過になっている。こうした人口移動の背景を分析し、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

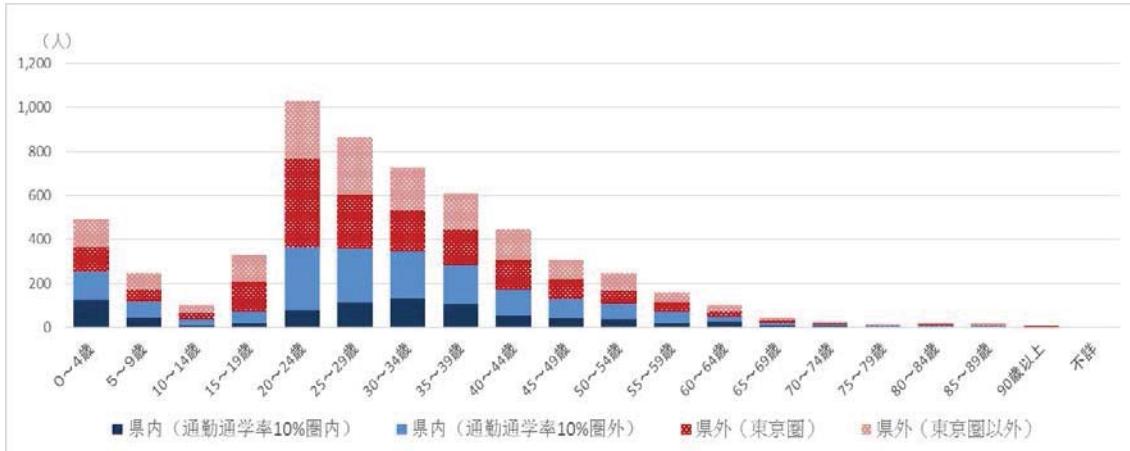
図表3 5歳階級別転入数の状況（A市男性の例）



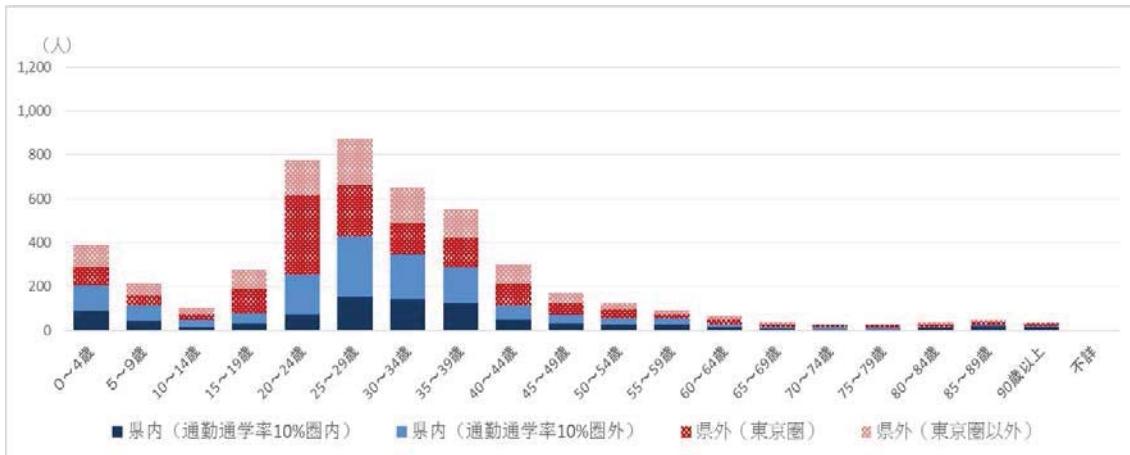
図表4 5歳階級別転入数の状況（A市女性の例）



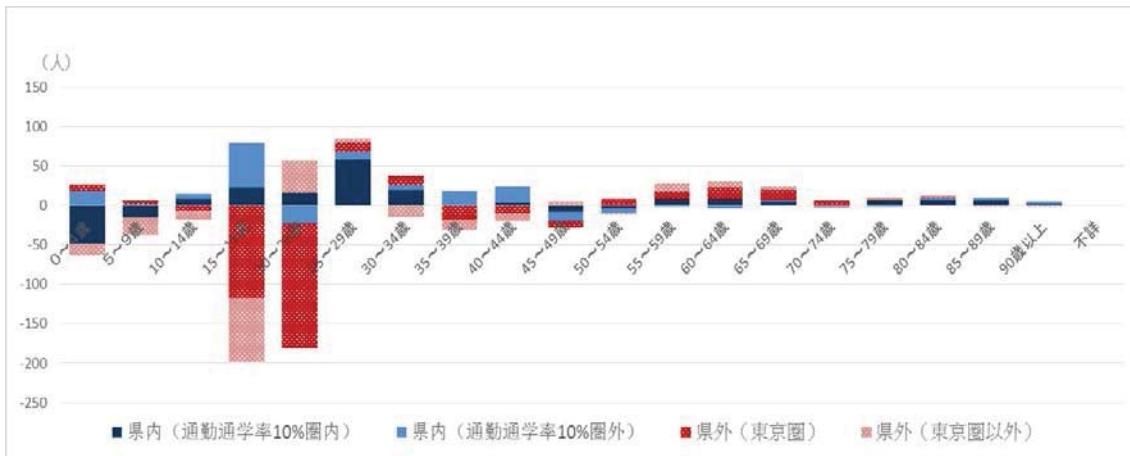
図表5 5歳階級別転出数の状況（A市男性の例）



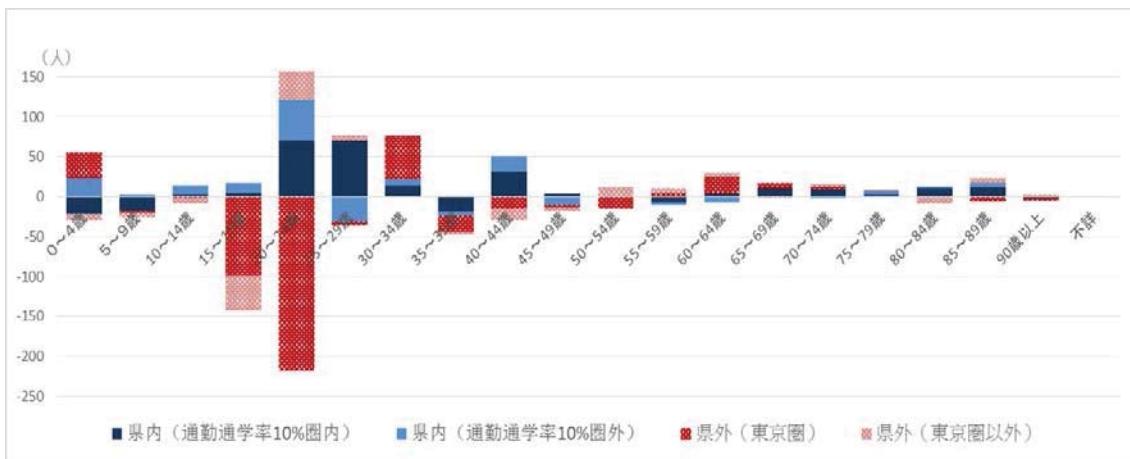
図表6 5歳階級別転出数の状況（A市女性の例）



図表7 5歳階級別純移動数の状況（A市男性の例）

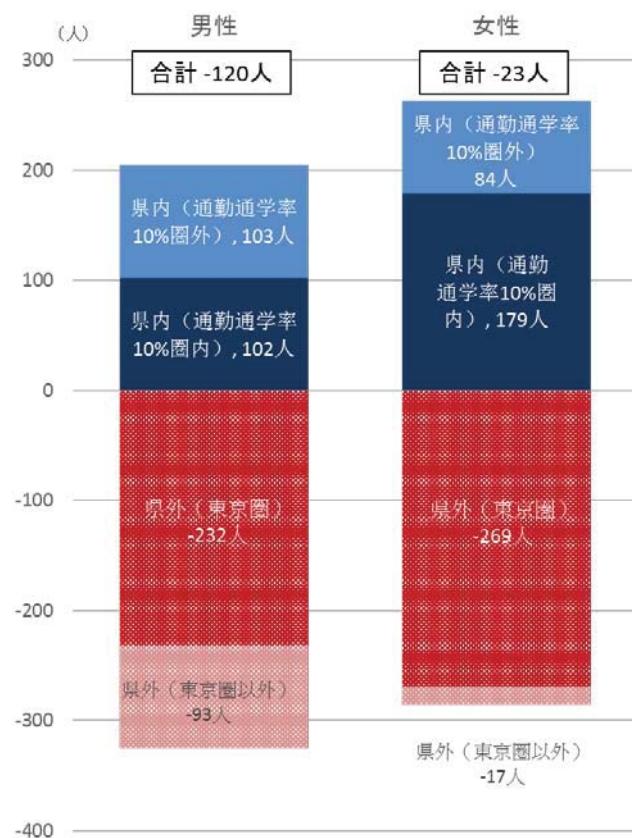


図表8 5歳階級別純移動の状況（A市女性の例）



- A市の地域4区分別の純移動の状況を見ると、女性では県内他市町村からの転入と県外への転出がほぼバランスしているのに対し、男性では、県内他市町村からの転入を上回る県外への転出があることがわかる。これらの背景について、後述（p12）の雇用や就労等に関する分析と併せて分析し、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えいくことが望まれる。

図表9 A市の純移動



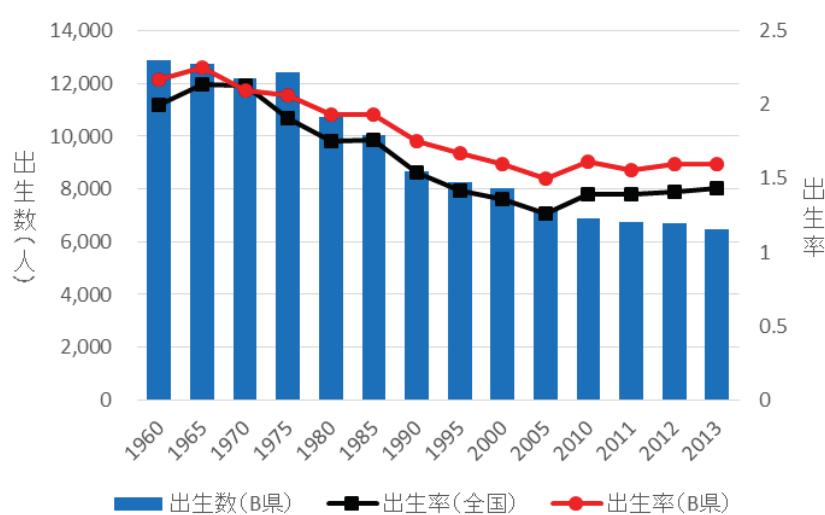
(2) 出生に関する追加的な分析例

- 出生率や出生数の推移を把握することで、地方公共団体ごとに少子化の状況を分析することができる。そこで、出生に関するデータから現状を把握し、出生の時系列の推移や出生動向に関する分析例を示す。
- 各地方公共団体が保有するデータ等を基に、5年毎、又は各年で合計特殊出生率と出生数を把握する。出生に関するデータについては、各地方公共団体のほか、都道府県保健所の統計データ、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」(参考 URL:<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/137-19.html>)から把握することが可能である。

< B 県の例 >

- B 県の合計特殊出生率は、昭和 40 (1965) 年の 2.25 をピークに低下に転じ、平成 17 (2005) 年の 1.50 で底となった。近年徐々に上昇し、平成 25 (2013) 年で 1.60 となっている。また、全国平均を上回って推移している。
- 一方、出生数をみると、平成 17 (2005) 年で 7,148 人であったものが、平成 25 (2013) 年には、合計特殊出生率は上昇しているものの、出生数が 6,461 人と減少している。
- このような変化の要因を分析し、後述 (p17) の住民が希望する結婚や出産の意向と併せて分析し、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

図表 10 合計特殊出生率と出生数の推移



(3) 雇用や就労等に関する分析例

- 国勢調査の従業地・通学地による人口・産業等集計（参考 URL：総務省統計局の国勢調査（平成 22(2010)年）の結果
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001039448> 等のデータを用いて、産業別の就業状況や雇用状況等の把握、地域の産業動向や雇用と人口の関係について把握することができる。

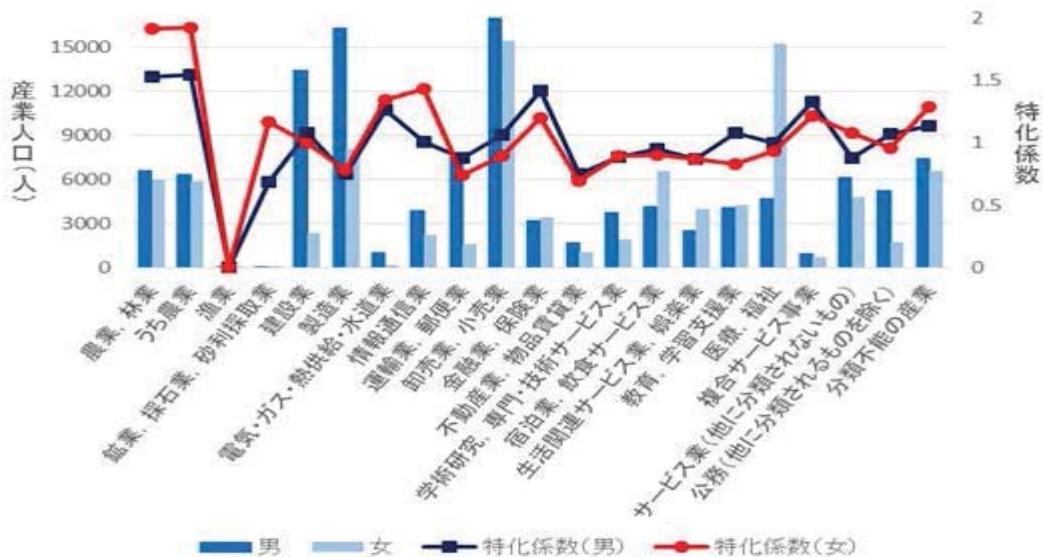
< C 市の例 >

- 平成 22(2010) 年の国勢調査から、C 市の男女別産業別就業人口数を把握し、合わせて産業別特化係数※を計算して、グラフに示す。これにより、当該地方公共団体において雇用の場を提供している産業を把握することができる。また、就業面で相対的に特化している産業を把握することができる。

※ X 産業の特化係数 = 当該地方公共団体の X 産業の就業者比率 / 全国の X 産業の就業者比率

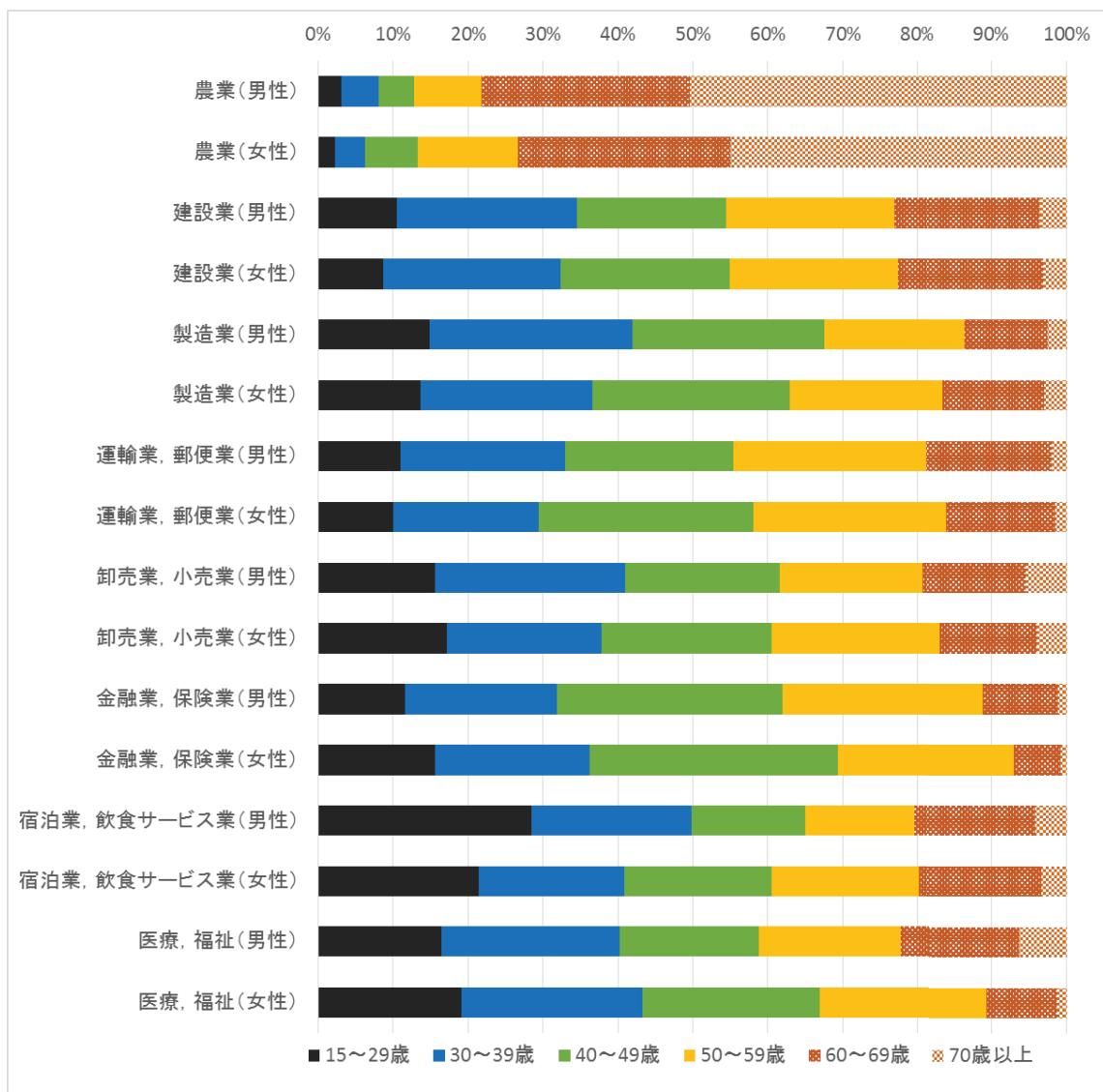
- 男女別に産業別従業者数をみると、男性は、卸・小売業、製造業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、卸・小売業、医療・福祉が多くなっている。一方、特化係数をみると、男女とも農業が高く、男性では、金融・保険業、女性では通信情報業が相対的に高くなっている。
- この他、産業別の生産額等の把握・分析を行い、これらの結果を踏まえ、雇用創出の観点からどの分野の産業を振興すべきか、といった地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

図表 11 男女別産業人口（C 市の例）



- 次に、主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を把握する（図表12）。これによると、農業における60歳以上が男女とも8割近くを占め、高齢化が進んでいることがわかる。
- 現在は、就業者数において相対的に特化していると考えられる農業においては、今後の高齢化の進展によって、急速に就業者数が減少する可能性も考えられる。この結果を踏まえ、若者の新規就農や担い手育成の推進など、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

図表12 年齢階級別産業人口（C市の例）



2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察の例

- 人口の変化が、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について、分析又は考察を行う。
- 例えば、出生や人口移動がほぼ現状のまま推移した場合の影響として、生産年齢人口の減少による経済財政への影響、中山間地域や小規模市町村における生活インフラの維持管理コストの増大や商業施設等の民間施設の撤退、都市部における高齢化の進行等による医療・介護需要の増大と供給との不整合など、当該地方公共団体における生活や、地域経済、地方行政等への懸念される影響について整理する。
- 分析・考察の事項として以下のようないが考えられる。その他、人口減少や人口構造の変化と関連が深いと考えられる事項も含め、各地方公共団体において、調査・分析することが求められる。

① 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

- (例 1) 中山間地域や小規模市町村において、人口減少等により商圈が縮小し、スーパーマーケットやガソリンスタンド等が撤退し生活に不便を感じている住民が増加している。
- (例 2) 都市部において、モータリゼーションの普及とともに郊外型大規模ショッピングセンターが出店し住宅街におけるスーパーマーケットが撤退し、現在、高齢化が進み、自家用車を運転しない高齢者が増加し、いわゆる「買い物難民」が増加している。

② 地域の産業における人材（人手）の過不足状況

- (例 1) 農林水産品を活用した加工・製造業において製造・販売・経営戦略を担う人材が不足し、地域の技術が伝承されず、良質な雇用の場が縮小傾向にある。
- (例 2) 要介護高齢者の増加により介護の必要性が増大し、地域において介護サービスのみに頼らず、住民のボランティア活動を拡充するためのコーディネートができる人材が必要となっている。

③ 公共施設の維持管理・更新等への影響

- (例) 人口増加時期に公共施設や上下水道等の整備を進めてきたが、近年の人口減少により全般的に利用数が低下している。また、人口減少等の理由から税収が減少しており、施設の維持管理費、補修費の行政負担が重荷となりつつある。

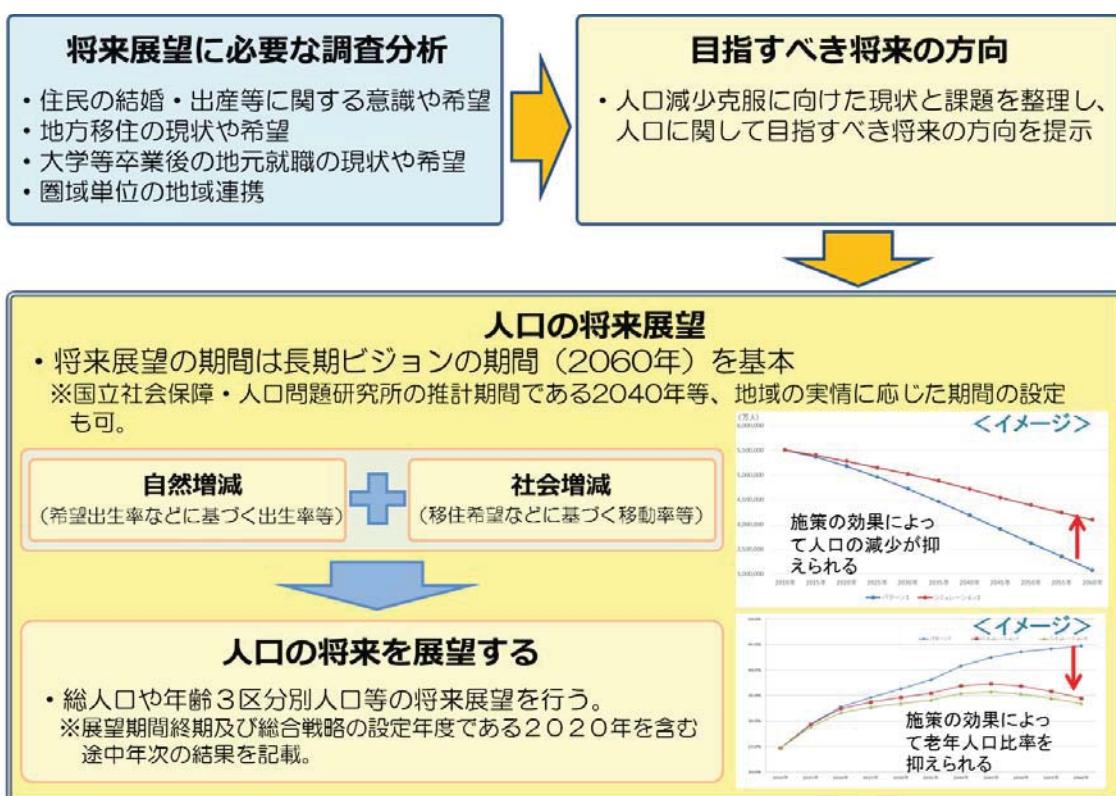
④ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

(例) 後期高齢者の増大が予測される中、医療費負担が増加し、国民健康保険財源の逼迫と一人当たり国民健康保険料の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれる。他方で、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が見込まれる。

III. 人口の将来展望

- 人口の現状分析で把握した課題等を踏まえ、国の長期ビジョンを勘案しつつ、地方公共団体ごとに、将来展望に必要な調査・分析を行い、目指すべき将来の方向を示し、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて、総人口や性別・年齢3区分別人口等を展望する。
- その際、都道府県と市町村とで、将来展望の考え方、自然増減や社会増減の推計方法等について、十分に意見交換、協議を行うことが望まれる。

資料3 人口の将来展望のイメージ



1. 将来展望に必要な調査・分析

- 人口の将来を展望するに当たっては、地域住民の結婚・出産・子育ての希望や、地方移住に関する希望などを実現する観点を重視することが重要である。このため、各地方公共団体においては、地方人口ビジョンの策定に当たって必要と考えられる調査・分析を関係機関の協力を得つつ行うことが望まれる。
- 人口の現状分析で検討した方向と、必要に応じて以下の調査・分析等を踏まえて、目指すべき将来の方向を示し、人口の将来展望のための出生や移動に関する仮定を設定する。
- 後述の（1）から（4）の調査事項については、国からデータを提供するもののほか、地方公共団体が独自に調査することが考えられるものが示されている。地方公共団体が独自調査を実施するか否か（同様の既存調査がある場合は、それを活用することもある）は、必要性や作業時期なども踏まえ、あくまでも当該地方公共団体の判断による。

（1）住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査

- 住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望については、すでに、各地方公共団体において独自の調査・分析が行われている場合もあると考えられ、こうした調査・分析については、有効に活用することが望まれる。
- また、参考として、今回、新たに以下の2種類のデータを提供する。

＜今回国から提供するデータ＞

- | | | |
|--|-------------------------|---------------|
| (10) 地域ブロック別及び大規模都道府県における結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等（社人研「第14回 出生動向基本調査」（平成22(2010)年）に係る研究） | (11) 都道府県別 結婚・出産等に関する意識 | (平成26(2014)年) |
|--|-------------------------|---------------|

- (10)は、社人研の「第14回 出生動向基本調査」（平成22(2010)年）から、未婚者の結婚の意向、希望子ども数、夫婦の予定子ども数、理想子ども数を地域ブロック別及び大規模都道府県について集計したものである。これは、国の長期ビジョンにおいて参考とした国民希望出生率を算定する際の基礎としたデータに対応するものであり、例えば、各地方公共団体において希望出生率を算定する際に、活用することが可能であると考えられる。

- (11)は、インターネット調査により、未婚者の未婚の理由、既婚者の子育てに関する意識等を調査した結果を、都道府県別に集計したものである。これらから、結婚・出産・子育て等に関する意識を把握し、対策を検討する際の参考とすることが可能である。^(※)

(※) ただし、本調査は、上述社人研の調査結果に比べて未婚者の回答数が、20歳代の層よりも30～34歳の層が多くなっていることなどから、結婚希望や希望子供ども数等は、低めの数値となっていることに留意する必要がある。

(2) 地方移住の希望に関する調査

- 地方公共団体において人口の将来展望を行うためには、人口の社会増減(人口移動)に関する仮定を設定する必要がある。
- 昭和55(1980)年から平成22(2010)年までの、5年ごとの、市町村別・性別・年齢5歳階級別にみた人口移動のデータ(データ(7))、及び都道府県毎の、昭和29(1954)年から平成25(2013)年までの転入数、転出数のデータ(データ(4))については、すでに提供したとおりである。また、各地方公共団体は、独自に住民基本台帳データによって、毎年の人口移動の詳細を把握することが可能と考えられる。
- 今回、提供する市町村間の移動状況が分かるデータ(データ(8)、(9))により、市町村単位で性別・年齢階級別に移動の状況を把握することができる。
- さらに、今後、定住・移住に関する施策に取り組む場合には、各地方公共団体において、必要に応じて独自にUIJターン、子育て期・退職期の移住などの現状や希望の調査を行うことが有効であると考えられる。
- 以上のようなデータや調査等に基づき、例えば、過去の移動状況が安定していた時期の移動率の平均を仮定として設定することや、現状の純移動率を基礎としつつ、移住促進施策により毎年若年層の移住が一定程度あった場合等の仮定を設定することが可能となる。

（3）高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査

- 国の長期ビジョンでは、一都三県への転入超過数の大半を15～24歳の若い世代が占めていることが示されている。その要因として、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入がその主たるきっかけとなっていること、また、かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に帰る動きが一定程度あったが、近年こうしたUターンが減少する一方、地方大学卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっていることなどが記載されている。
- これらを踏まえ、今後的人口移動について検討するために、地元就職率の動向や進路希望やUターンの意向等の調査・分析を行うことが考えられる。例えば、地域において魅力的な働く場の確保を目指し、地元就職率の上昇等を通じて今後の転出が減少するとの仮定を設定することなどが考えられる。

（4）圏域を単位とする地域連携に関する調査

- 国の長期ビジョンでは、今後、地方では、地域社会の機能維持が重大な局面を迎える、特に人口急減に直面している地方では、経済規模の縮小が更なる人口流出を引き起こす悪循環に陥る危険性があることが指摘されている。このことは、過疎地域における日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保さえも困難になることを示唆するものである。また、過疎地のみならず、地方の中小都市においても、若年層の流出が続くことで都市機能を支える各種産業が成立しなくなり、雇用機会の減少が更なる流出に拍車をかけることが危惧されている。
- 国の総合戦略においては、基本目標の一つとして、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域が連携する」を示し、地方版総合戦略の策定状況を踏まえて、国の目標を設定することとしている。そのため、中山間地域等における「小さな拠点」の形成、地方都市における経済・生活圏の形成、さらには大都市圏における安心な暮らしの確保といったように、基幹集落と周辺集落が連携し、また、それぞれの地方公共団体が連携し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組むことが重要である。
- 地方人口ビジョンにおいても、経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査・分析を行うことが有効であると考えられる。

- このため、総務省「国勢調査」の結果から、今回、新たに市町村別の昼夜間人口比率、通勤・通学率のデータを提供する。これらのデータのほか、医療や買い物等の生活における「つながり」度合を把握し、圏域設定を検討し、今後、定住自立圏や地方中枢都市圏等を活用しながら連携して施策を推進することも有効である。

<今回国から提供するデータ>

- (12) 市町村別 昼夜間人口比率（平成12(2000)、17(2005)、22(2010)年）
- (13) 市町村別 通勤・通学率（平成12(2000)、17(2005)、22(2010)年）

- これらのデータを用いて、以下のような地域間の一体性の考察を行うことができる。

①昼夜間人口比率

昼間人口（常住人口（夜間人口）から他の市町村へ通勤・通学している人を引き、他の市町村から通勤・通学している人を足した数）を夜間人口で除して100をかけた値。各地方公共団体において、当該地方公共団体及びその近隣地方公共団体における昼夜間人口比率を把握し、従業・通学の場としての拠点性を把握することができる。

②通勤・通学圏

各地方公共団体において、当該地方公共団体への近隣地方公共団体の通勤・通学率を考察し、前述の雇用や就労等に関する分析（p12）等と併せてその背景を分析することで、産業の集積などを把握することができる。

例えば、A市の通勤・通学率10%圏とは、常住地における通勤・通学者数に占める、A市で従業・通学する数の割合が10%以上の地域である。

なお、通勤・通学率の活用に当たっては、1市町村から他の複数の地方公共団体に通勤・通学している場合もあることから、その場合は、自市町村を除き通勤通学率が第1位の市町村の圏域に属することとするのが一般的である。また、県境を越えて通勤・通学している場合もあるので、留意することが必要である。

- この他、医療や買い物などの生活圏域に係る現状分析を行い、それらを踏まえた圏域の設定や、圏域からの人口流出の背景の分析を行うことで、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

2. 目指すべき将来の方向

- 人口の現状分析から把握した目指すべき方向、将来展望に必要な調査分析の結果を踏まえ、地方公共団体ごとに、人口に関して目指すべき将来の方向を提示する。
- 国の長期ビジョンでは、人口減少への対応として、「(1)『東京一極集中』を是正する」、「(2)国民の希望の実現に全力を注ぐ」「(3)若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える」という3つの基本的視点が示されており、目指すべき将来の方向として、「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持すること」が掲げられている。さらに目指すべき将来の方向の中で、地方創生がもたらす日本社会の姿として、「(1)自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す」「(2)外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」「(3)地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る」「(4)東京圏は、世界に開かれた『国際都市』への発展を目指す」という4つの姿が描かれている。
- 国の長期ビジョンを踏まえ、また、地方の独自の議論等を基に、地方人口ビジョンにおいても、例えば、以下のような方向を提示することが考えられる。
 - ① 移住・定住に関する希望を実現する：
 - ・仕事や住まい、子どもの教育などの総合的な情報提供や支援を通じて、UIJターンを進める。
 - ・地元大学や経済界と連携し、若い世代の地元進学率及び地元就職率を高めることで、地元で暮らしたいという希望を実現する施策を推進する。
 - ② 若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する：
 - ・若い世代のために、今後中核となると考えられる産業の振興に注力して、質の高い雇用の場を確保し、ワークライフバランスや仕事と家庭の両立しやすい環境を整える。
 - ・地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進する。
 - ③ 多様な地域を形成する：
 - ・時代にあった地域づくりを進め、中山間地域や集落における小さな拠点の整備、中規模都市を中心とする地域連携を進め、住みよい地域づくりにより住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

3. 人口の将来展望

- 前述（p21）の目指すべき将来の方向を踏まえて、人口の将来を展望する。

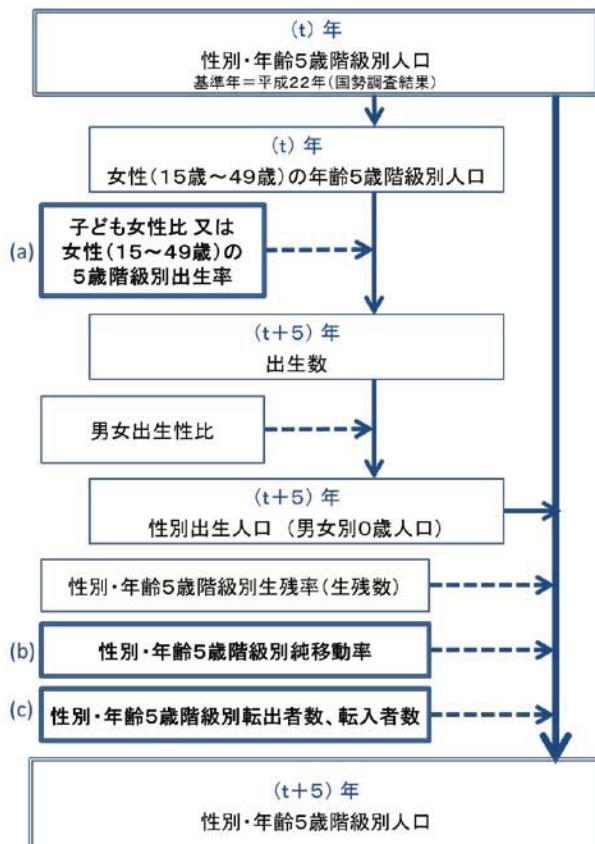
（1）将来展望の期間等

- 地方人口ビジョンの対象期間については前述（p2）のとおり、国の長期ビジョンの期間（平成72(2060)年）を基本とするが、社人研の推計期間である平成52(2040)年を目途とするなど、地域の実情に応じて設定することも差支えない。ただし、国の長期ビジョンで指摘されている、人口構造の「若返りの時期」を分析するためには一定程度長期の展望が必要となることに留意する必要がある。
- 人口の将来展望の期間としては、対象期間の終期だけでなく、「地方版総合戦略」との関連性を考慮して、平成32(2020)年の時点について記載するとともに、例えば、10年ごとなど、対象期間中の中間時点についても記載することが望まれる。
- なお、国から提供するワークシートを活用して将来展望を行う場合には、あらかじめ平成72(2060)年までの推計式等が入力されており、平成22(2010)年を基準年として5年ごとに、性別・年齢5歳階級別の値を作成することができるようになっている。

（2）人口の将来を展望するに当たっての推計方法

- 人口推計の方法は、10月20日資料p6～7に記載したとおりである。当該推計方法の1例をフローチャートに示したもののが以下の図表13である。
- 地方公共団体において、適切な仮定を検討することにより、人口の将来を展望することが重要である。
- なお、地方公共団体が、既に独自のより詳しい将来人口推計を行ってきている場合には、独自の推計を行うことも差し支えない。

図表 13 人口の将来を展望するに当たっての推計のプロセス図
(国から提供するワークシートによる推計の例)



- 人口の将来を展望するに当たっては、10月20日の説明会において提供した将来人口推計を行うためのワークシート・パターン3（10月20日資料p21～23参照）、今回提供するワークシート・パターン4を活用することが可能である。
- ワークシート・パターン4は、ワークシート・パターン3の推計手法に加えて、性別・年齢5歳階級別の純移動数（転入数から転出数を引いた数）を仮定した推計等を可能としたワークシートであり、図表13に示したプロセスにおいて、a～cとなっている値を独自に設定することで、各地方公共団体の人口の将来を展望することができるようになっている。
 - ・ a：子ども女性比、又は女性（15～49歳）の年齢5歳階級別出生率のいずれかを独自に設定することができる。
 - ・ b：性別・年齢5歳階級別の純移動率を独自に設定することができる。
 - ・ c：性別・年齢5歳階級別の純移動数を独自に設定することができる（純移動率は社人研の仮定を置いたままで純移動数を別途設定することもできる）。

- 上述の a の値の設定に当たって、新たに出生数を用いて子ども女性比を算出するためのデータを提供する。

<今回国から提供するデータ>

(14) 都道府県別 出生数（5年間）の0～4歳人口への変換率

(平成 22(2010)年)

- 以下に、人口の将来を展望するに当たって必要となる、いくつかの仮定の設定方法について解説する。ワークシートの操作手順については、「ワークシートの操作手順について」を参照願いたい。

① 自然増減（出生等）に関する仮定：

国から提供するワークシート・パターン4を活用して、子ども女性比、又は合計特殊出生率の仮定を設定して推計することが可能である。これらの例として、例えば、次のような方法が考えられる。

- 国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定(平成 42(2030)年に 1.8 程度 (国民希望出生率)、平成 52(2040)年に 2.07 (人口置換水準)) を参考にして設定する方法

(留意点等)

- 平成 22 (2010) 年から平成 42 (2030) 年の中間年について、現状の合計特殊出生率から 1.8 までを直線的に数値を設定することや、過去の伸び率を勘案して設定することが考えられる。
- 提供データ (10) により、国の希望出生率 (1.8) を、ブロック別の希望出生率に置き換えて仮定することも可能である。

- 5 年間の出生数を基に子ども女性比の仮定を設定する方法

(留意点等)

- 子ども女性比（0～4歳人口（5年間の出生数に(14)の変換率を乗じることで算出が可能)を 15～49 歳女性人口で除した値)は、例えば、以下のとおり分解することができるので、有配偶の状況などを分析することが可能である。

$$\text{子ども女性比} = \frac{0\sim4\text{歳人口}}{15\sim49\text{歳有配偶女性人口}} \times \frac{15\sim49\text{歳有配偶女性人口}}{15\sim49\text{歳女性人口}}$$

② 社会増減（移動）に関する仮定

国から提供するワークシート・パターン4を活用して、性別・年齢5歳階級別の純移動率の仮定、又は、性別・年齢5歳階級別の純移動数の仮定を設定することが可能である。（両者を組み合わせて設定することも可能である）。

これらの例として、例えば、次のような方法が考えられる。

- 国の長期ビジョンにおける「図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し」における仮定を参考にして、平成47（2035）年から平成52（2040）年までに移動が均衡すると仮定して、平成47（2035）年から平成52（2040）年の純移動率をゼロと設定する方法
(留意点等)
 - 中間年について、平成22（2010）年から平成27（2015）年の純移動率から、平成47（2035）年から平成52（2040）年の純移動率（ゼロ）までを直線的に数値を設定することや、過去の伸び率を勘案して設定することが考えられる。
- 過去の純移動率のデータ（例えば、10月20日資料p17～20等）から、人口移動が最も落ち着いていた時期の移動率を用いる方法
- 地方版総合戦略の基本目標として転入者数や転出者数を設定した場合に、当該転入者数や転出者数の値に対応した、性別・年齢5歳階級別の純移動数を設定する方法
- ベースとなる純移動率の仮定と、新規UIJターンの見込み数等を踏まえた純移動数の仮定とを組み合わせる方法

など

(3) 将来展望結果のまとめの記載例

○ 人口の将来展望

- ・ 以上の仮定のもとで人口の将来展望を行う。将来の仮定を置いた場合の、平成72(2060)年の総人口、及び、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老人人口の年齢3区分人口及びそれぞれの総人口に対する割合等を展望として示すことが望まれる。

○ 社会経済との関係

- ・ 併せて、将来的に、生産年齢人口の減少率の抑制及び経済財政への負の影響の緩和、地域の活力の維持、高齢化率の低下等による医療・介護の負担増の緩和などの点について、出生率等が現状のまま推移する場合と比較して、各地方公共団体の社会経済に、どのような影響が生じるか、どのようなことが期待されるか等について記載することが望まれる。

地方人口ビジョン策定等のプロセスのイメージ

